

これは知っておきたい 障害者総合支援法の基礎のキソ

**日程** 令和3年4月28日(水) (14:00~17:00)

**対象者** 介護福祉関係者 推奨職員:(初級~中級・障害関係) 及び興味のある方

**料金** 会員(法人・個人)5,000円 ・ 一般6,000円

**会場** 振興会セミナールーム(横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階) みなとみらい線「日本大通り」駅 徒歩5分

《カリキュラム》

- 障害者総合支援法とは？
  - ・障害福祉サービスの概要
  - ・介護保険との比較
- 相談支援について
  - ・相談支援の役割と活用
  - ・計画相談とサービス支給決定のながれ
  - ・相談支援の現状
- 令和3年障害福祉サービス等報酬改定後を考える



障害福祉の業務に従事されている方 障害の方を支援されているヘルパーやケアマネジャーの方にもおすすめです！  
 利用者のニーズに応じる支援を実現するには様々なサービス内容や制度のしくみを知っておくことが必要となります。  
 精神障害 知的障害 身体障害を問わずこれだけは押さえておきたい制度の基礎のキソを学びます。現場に精通する渡邊講師の分かりやすい事例も交えながらの講義は必見です！

【 講 師 】

社会福祉法人らつく 社会福祉士  
 課長 渡邊 史朗



当時、先駆的な知的障害者を対象とした就労移行支援事業所の立ち上げなどを経て、神奈川県障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業の新サービス体系移行等総合推進事業及び障害者グループホームサポートセンター事業を担当した。  
 年間100件以上の障害福祉事業所の移行相談や新規立ち上げの支援、請求事務及び新入職員のための自立支援法講座などの研修講師として活躍してきた。現在は相談支援専門員として主に精神障害の方の相談に従事している。

※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。

法人名	
事業所名	
会員種別	( ) 会員 ( ) 個人会員 ( ) 一般
個人会員番号	

(公社)かながわ福祉サービス振興会(教育事業課) 行  
**FAX: 045-671-0295**  
 TEL: 045-210-0788  
 〒231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階

連絡先	〈住所〉 〒 ————— ( 自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所 )
	〈mail〉 @
	〈電話〉 ————— 〈ファックス〉 —————
法人サービス詳細	① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④ グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係( ) ⑩ その他のサービス( )

<参加者名簿>

お申込合計人数 ( 名 )

No.	フリガナ 氏 名	性別	ご職業	経験年数	①参加費
1		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1. 会員(¥ 5,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者		2. 個人会員(¥ 5,000)
			⑧その他( )		3. 一般(¥ 6,000)
2		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1. 会員(¥ 5,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者		2. 個人会員(¥ 5,000)
			⑧その他( )		3. 一般(¥ 6,000)
3		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1. 会員(¥ 5,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者		2. 個人会員(¥ 5,000)
			⑧その他( )		3. 一般(¥ 6,000)

連絡事項	
------	--